

施設ご利用規則

使用可能日

毎年1月2日より12月31日とします。(ただし、全館休業日はご利用いただけません。)

使用時間

営業時間 10:00～20:00 (金～日・祝・祝前日 ～21:00)

設営・撤去作業 20:00～9:30 (金～日・祝・祝前日 21:00～)

※大型な物の設営・撤去作業および騒音を伴う作業：24:00～7:00

※営業時間は季節により変更する場合があります。

使用解約

- ・ 申込者側の都合で使用決定申請後の取り消しをされた場合、使用料の全額をキャンセル料として申し受けます。
- ・ 使用者の責めによらない天変地異や不測の事故・災害で当該スペースの使用が不可能となった場合、基本使用料は全額返還いたします。ただし、そのために生じた損害の賠償はいたしません。天候不順はこれに準じません。

使用の制限

- ・ 下記の項目に該当する場合は、受付をいたしません。また承認済み及び使用中であっても中止させていただく場合があります。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。場合によっては、キャンセル料、施設使用料をご請求させていただきます。
 1. 公の秩序・風俗を乱す恐れがあると認められる場合
 2. 当方より「使用申込書」を受理された後、7日以内にご返送いただけなかった場合
 3. 「使用申込書」の記載に偽りがあった場合
 4. 期限内の入金が行われなかった場合
 5. 使用規定及びマークイズみなどみらいの注意に従わない場合
 6. マークイズみなどみらいの建物や付帯設備を損傷・滅失する恐れがある場合
 7. 仮設ステージや大規模な展示パネル等に、可燃物が使用されている場合
(不燃物の使用が原則です。多量の可燃物の持ち込みはお断りします。)
 8. 使用の権利を他に譲渡・転貸した場合
 9. 関係諸官庁から中止命令が出た場合
 10. マークイズみなどみらいの運営上支障があると認められた場合
 11. 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合

- ・ 販売行為及び飲食は、原則としてご遠慮いただいております。また、商品のサンプリングについては、マークイズみなとみらいの事前承認が必要となります。マークイズみなとみらい内出店各店の販売品目と重複する場合には、お断りする場合があります。詳細は当社担当者にお問い合わせください。

注意事項

- ・ 看板・ポスター・ちらし等の掲示・配布は、予めマークイズみなとみらいの承認を必要とし、所定の場所以外への掲示はご遠慮いただいております。また、終了後は速やかに撤去してください。
- ・ 施設使用中（搬出入時を含む）の人的・物的損害に対する賠償責任は、申込者側の負担となります。
- ・ 使用期間中、責任者は必ず会場内に常駐してください。会場内（控室等を含む）の管理は申込者側でお願いいたします。盗難事故等についての責任は一切負いませんのでご了承ください。
- ・ 開演時間前・閉演後の観客の整理及び避難誘導は、申込者側の責任で行ってください。
- ・ 設営・撤去作業時、イベント開催時等に臨時警備が発生する場合は、申込者側でお申し込みいただくか、別途実費をご請求させていただきます。
- ・ 使用中に、建物・諸設備・器具・備品等を破損、紛失された場合は、別途実費をご請求させていただきます。
- ・ 原状復帰が原則です。使用後は申込者側において清掃し、ごみ等は全てお持ち帰りください。また、使用された付帯設備・備品等は所定の収納場所へ戻してください。特に清掃等の必要が生じた場合は、別途特別清掃料をご請求させていただきます。
- ・ 各施設使用にあたっては、館内規則及び当社担当者の指示を遵守していただきます。
- ・ 使用決定後は、三菱地所プロパティマネジメント株式会社の判断により、マークイズみなとみらい内開催イベントとして公表することがあります。